

1 避難準備・高齢者等避難開始

【発令基準】 避難勧告・避難指示の発令が想定される場合

- 避難に時間が必要な人（高齢者や障がい者、乳幼児など）とその支援者は、避難を始めましょう。
- その他の人は、避難の準備を整えましょう。

2 避難勧告

【発令基準】 災害による被害が予想され、人的被害の可能性が高まった場合

- 速やかに避難場所へ避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

Check!

避難勧告などの基準を知っていますか？

3 避難指示（緊急）

【発令基準】 災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の可能性が非常に高まった場合

- まだ避難していない人は、速やかに避難場所へ避難しましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。



東日本大震災では避難所で避難者支援を行った赤十字奉仕団。福島県総合防災訓練にも参加した船引町赤十字奉仕団の根本さんに、避難者への支援について伺いました。

支援する側にも心の余裕が必要。普段から地域との協力体制を。

船引町赤十字奉仕団 根本 君江 さん



東日本大震災では、避難所で炊き出しを行いました。人にとって食がどれだけ大切か、温かいご飯がどれだけ人の心を穏やかにするか実感しました。

ただ、実際に避難所が設置されるほどの大規模災害のときは、課題もあります。

まず、支援する人々にも心の余裕が必要なことです。緊急時なので、支援を必要とする人も、支援する人も、ちょっとした気づかいができにくくなります。避難者は避難所近辺の病院や銀行などライフラインの情報を知りたいのに、そこまで気が回らないこともありました。

また、支援する側の人手不足も心配です。震災の時には、物はあるけど人がいない、ということが多々ありました。

地域内で、災害時にどう協力し合うかを決めておくことも大切です。商店や専門業者には物資や技術があっても、有事の際に連携して支援するには、普段から協力体制を構築しておくかないと、実際には機能しません。

赤十字奉仕団も、炊き出しだけでなく、健康面での被災者支援や環境整備でも協力できるよう、地域と一緒に研修や講習会を行っています。有事にはいち早く協力できる団体でありたいですね。

災害時には、行政区も大きな役割を果たします。福島県総合防災訓練に参加した船引地区行政区長会の助川会長に、行政区の防災上の役割について伺いました。

防災情報を地域で共有するなど、防災への意識を高めていきたい。

船引地区行政区長会長 助川 俊光 さん



行政区では、組とともに自主防災組織を構成しています。災害時には地域に最も近い互助組織として、被害を最小限にできるようにしたいですね。

また、せっかく行政でハザードマップを作ったり避難所を指定したりしても、知らない人がたくさんいます。地域の人と、ハザードマップ上で危険な場所を実際に見に行ったり、避難所まで歩いたりして、防災に役立つ情報を共有していきたいです。

草刈りや側溝の清掃など、組や行政区の行事も、農繁期の義務や環境整備という面だけでなく、防災という面でも強調して、できるだけ多くの地域の人と活動していきたいと思っています。

消防団や消防署、その他の防災組織にも協力いただきながら、普段から地域の防災に対する意識を高めていきたいですね。福島県総合防災訓練も、そのいい機会になりました。

ただし、課題もあります。地域の結びつきが希薄になってきている。今、近くに住んでいても組に入っていない人もいます。速やかに情報を伝えることができない人や、防災情報を共有していない人を速やかに支援するには、どうすればいいのか。行政とも相談しながら検討していきたいと思っています。



【福島県総合防災訓練】ドローンの操作を体験する子どもたち

防災でよく言われるのは、「自助」「共助」「公助」です。

自助は、自分の身を守ること。共助は、共に助け合うこと。公助は、行政による支援のこと。

しかし、自助・共助・公助がそれぞれ独立しては意味がありません。それぞれが連携してこそ、被害を最小限に抑えることができるのです。

まずは、身近なことから始めてみませんか。あなたにできることがきつとあるはずですよ。